

# 総合教育会議資料

## ～災害時における学校の役割について～

1. 学校における防災対策の現状について・・・・・・・・・・資料 1
  - (1) 学校施設の耐震対策の早期完了
  - (2) 学校安全の推進と学校保健の充実
  
2. 避難所としての学校の在り方の状況について・・・・・・・・・・資料 2
  - (1) 「熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備について」  
～熊本地震の被害を踏まえた学校施設に関する検討会～
  - (2) 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針

「宇佐市が目指す教育」を実現していくための  
「3つのビジョン」と「10の取組の方向」

「取組の方向」に基づく  
「30の重点施策」

社会を生き抜く  
力の養成

学びのセーフ  
ティネットの構  
築

絆づくりと活  
力あるコミュニ  
ティの形成

教育委員会の充実

就学前教育

義務教育

特別支援教育

高等学校教育

生涯学習

青少年育成

人権教育・啓発

平和ミュージアム

文化財

1 教育委員会の活性化

2 幼稚園教育の充実

3 安全安心な学校づくり

4 学校施設・設備の充実

5 教育内容の充実

6 学習環境の整備・充実

7 地域に開かれた学校づくり

8 学校給食の充実

9 特別なニーズに対応した教育の推進

10 特別支援教育環境の充実

11 小中高連携教育の充実

12 奨学制度による支援

13 生涯学習施設・設備の充実

14 生涯学習活動機会の拡充

15 図書館サービスの充実

16 読書活動の推進

17 青少年育成関係組織・体制の充実

18 健全な社会環境づくり

19 地域「教育力」の向上支援の充実

20 家庭教育支援の充実

21 人権尊重社会の推進

22 人権総合対策の推進

23 資料館の整備

24 遺構群の整備

25 戦争関連資料の収集

26 文化財の調査と保護

27 文化財の整備と活用

28 郷土資料の収集と保存

29 伝統文化の保存と継承

30 文化財愛護の啓発と普及



### ～施策の方針～

- 文部科学省の「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」を踏まえ耐震化を推進します。
- 防災教育や避難訓練等の実施による安全の確保や児童生徒、教職員の健康診断等を行うことによる保健衛生の充実に努めます。

### 現状と課題

#### ●耐震対策の早期完了

「第2次宇佐市立学校教育施設整備計画」\*1に基づいて、耐震化を最優先に推進しております。しかしながら、平成26年4月1日現在において、耐震性のない建物が10校11棟残っています。学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の応急避難場所の役割も果たすため、できるだけ早い時期に耐震化を完了させる必要があります。

また、非構造部材（天井材、照明器具、窓ガラス、設備機器、家具等）は、多種多様であり、特に、天井材の落下防止対策（3校の体育館等）は未実施の状況にあります。児童生徒等の安全確保に万全を期す観点から、耐震化と並行して落下防止等の対策を講じる必要があります。

#### ●学校安全の推進

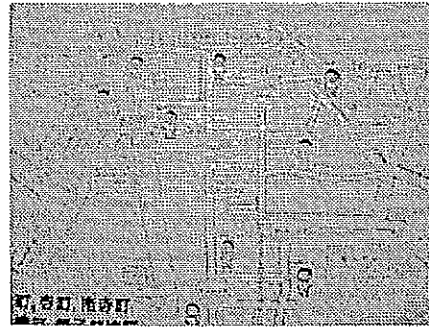
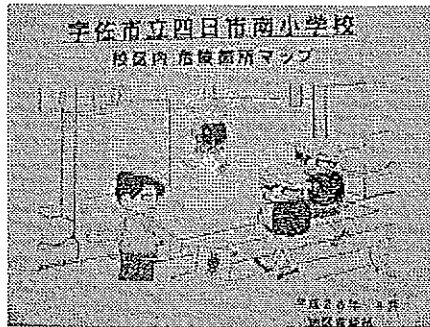
学校管理下における事故等による児童生徒の負傷等の状況は、全国的には小学校では休憩時間中、中学校では課外活動などを中心に発生しており、本市においても同様の状況で、発生件数は近年450件前後で推移し、平成25年度は396件でした。また、交通事故や自然災害などに対する学校安全対策の取組も求められています。

学校では、生活安全・交通安全・災害安全を通じて、危険に際して自らの安全を守り抜くための主体的に行動する態度を育成するため、安全・防災教育の充実を図る必要があります。

また、学校安全計画及び危険等発生時対処要領を周知するとともに、学校安全の中心的役割を果たす教職員に対する研修の充実など安全管理体制の充実も求められています。

特に、通学路については、学校や教育委員会、道路管理者、警察等の関係機関による交通安全確保に関する取組を推進する必要があります。

\*1 児童生徒が安心して学べる安全な学校施設を確保するため、年度ごとの耐震化（改築・耐震補強等）の実施予定を定めた計画。



## 校区内危険箇所マップ

## ●学校保健の充実

学校保健安全法に基づき、学校における児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、児童生徒及び教職員の健康診断や健康相談等の保健衛生に関する取組を推進する必要があります。

また、近年、学校現場では様々なストレス要因が増大しており、精神疾患による病気休暇・休職を取得する教職員が増加しています。教職員のメンタルヘルス意識を高め、相談体制の充実や職場復帰への取組を充実させる必要があります。

## 重点取組

## (1) 耐震対策の早期完了

- ・第2次宇佐市立学校教育施設整備計画に基づく耐震化の早期完了
- ・落下物や転倒物から子どもたちを守るため、非構造部材の耐震対策の推進
- ・学校生活を不自由なく過ごせるように、バリアフリー化\*2の推進
- ・遊具等の安全点検の実施

## (2) 学校安全の推進と学校保健の充実

- ・宇佐市通学路交通安全プログラム\*3の実施
- ・危険等発生時対処要領の周知と訓練の実施
- ・児童生徒が自ら危険を回避できる安全、防災教育の推進
- ・保護者、地域住民と連携したスクールガード体制の確立
- ・児童生徒及び教職員の心身の健康保持、増進を図るための学校保健計画の策定
- ・児童生徒の心のケアや教職員のメンタルヘルスへの早期対応
- ・児童生徒、教職員の健康診断の実施
- ・自動体外式除細動装置（AED）配備に伴う心肺蘇生法講習会の実施

\*2 高齢者や障がい者だけでなく、病気やケガをしている人など全ての人にとって、日常生活の中で存在するあらゆる障壁を除去すること。

\*3 関係機関で連携体制を構築し、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保に関する取組の方針を策定したもの。



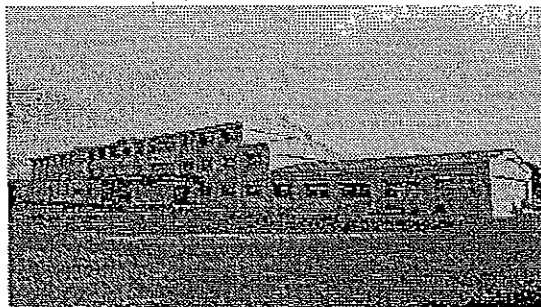
施策とその指標

具体的な施策	指標の説明	現状	指標
		平成25年度	平成31年度
(1) 耐震対策の早期完了			
非構造部材の耐震対策	天井等落下防止対策 転倒防止対策	検討	31校中31校 31校中31校
バリアフリー化の推進	スロープ設置	14校設置	20校以上設置
小学校遊具の整備・充実	複合遊具の設置 個別遊具の設置	31校中8校設置済 31校中10校設置済	31校中10校設置 31校中31校設置
(2) 学校安全の推進と学校保健の充実			
精密健診*4受診状況	受診率の維持	100%	100%

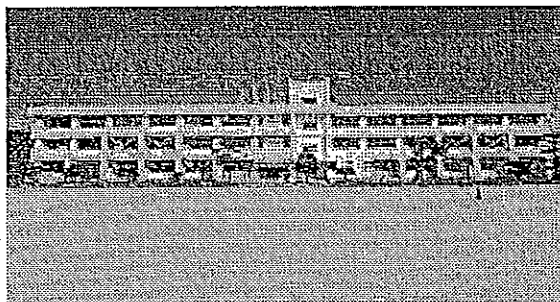
耐震化率\*5の推移

単位：%

H23年4月1日	H24年4月1日	H25年4月1日	H26年4月1日	H27年4月1日 (予定)	H28年4月1日 (予定)
69.4	70.9	79.1	88.2	94.0	100



平成25年8月完成 和間小学校(改築)



平成26年1月完成 院内中部小学校(耐震補強)

\*4 定期健康診断の結果、要精密・要医原の判定を受けた者の医療機関での再健診。

\*5 耐震性のある(IS値0.7以上か新耐震基準建物の合計)建物が小中学校全棟数に占める割合。

## 1. 学校における防災対策の現状について

## (1) 学校教育施設の耐震対策の早期完了

学校の施設・設備は、児童・生徒の安全・安心を支えるものであるとともに、地域住民にとっては応急避難場所としての役割を担っている。宇佐市では、「第2次宇佐市立学校教育施設整備計画」\*1に基づいて、平成23年度から学校教育施設の耐震化に取り組み、平成27年度に全小中学校の学校教育施設において耐震化率100%を達成した。

## \*1 「第2次宇佐市立学校教育施設整備計画」

児童・生徒が安心して学べる安全な学校施設を確保するため、年度ごとの耐震化（改築・耐震補強等）の実施予定を定めた計画。

## (2) 学校安全の推進と学校保健の充実

## ◎学校における防災への取り組み（学校防災計画）

## 《目的》

- ・火災・震災・その他の災害を予防するとともに、災害時には児童・生徒を速やかに誘導避難させ、人命の安全並びに被害の防止軽減を図る。
- ・避難の方法や避難の際の行動・態度の習慣化を図る。
- ・災害に関する理解を深め、生命・身体を保持する能力を育てる。

## 《活動内容》 ※平成27年度実施内容

- ①防災計画の作成（年間活動計画）
- ②消火器・消火栓・非常ベルの設置や取扱いについての認知・点検
- ③防災訓練・避難訓練・安全指導等
  - ・地震・火災・不審者対応・避難訓練 年2回以上実施（各学校）
  - ・「ユレルンダー」を利用した地震体験訓練（11校実施）
  - ・ビデオ等視聴覚教材等を活用した防災学習
- ④教職員の防災教育
  - ・学校安全（防災）研修会等への参加

# 「熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備について」緊急提言のポイント

## 熊本地震における被害状況等



- 耐震化が完了していた学校施設については倒壊・崩壊等の大きな被害はなかった。
- 耐震対策が講じられていた吊り天井では脱落被害がなかった。
- 外壁・窓等で古い工法のものや経年劣化したものは落下等の被害が顕著であった。
- ◆ 耐震化が完了していた多くの学校施設が避難所となり大勢の地域住民を受け入れた。
- ◆ 備蓄倉庫や太陽光発電設備等が役立つ事例があった一方で、トイレや電気の確保等で様々な不具合が発生。
- ◆ 鍵の管理や避難所開設の可否判断など、避難所となる学校施設の管理等についても課題が指摘された。

## 学校設置者等が行うべき今後の推進方策

- (1) 耐震化・吊り天井の落下防止対策の推進
  - 耐震化・落下防止対策が未完了の設置者は、**早期完了を目指して、取組を一層推進すること。**
- (2) 非構造部材の耐震点検・耐震対策の推進
  - **建築の専門家による耐震点検を実施し、点検結果を踏まえて 必要な対策を実施すること。**
  - 特に、**経年劣化が進行している学校施設等については、早急に点検を実施し、点検結果を踏まえ、優先順位を付けて計画的に老朽化対策を行うこと。**
- (3) 防災機能強化のための連携促進等
  - **防災主管部局が中心となって教育委員会等の関係者間の連携を促進し、適切な協働体制を構築すること。**
  - **避難所となる学校ごとに、その位置づけ・役割を地域の防災計画で明確にし、**
    - ① **学校施設の利用計画**
    - ② **避難所の運営体制**
    - ③ **予め整備すべき施設設備や整備の優先順位**
    - ④ **関係者の役割分担** 等について**検討を進めること**
  - **関係行政分野の予算を活用し、防災機能強化のために必要な施設設備等の整備を推進すること。**

➡ 国は引き続き技術的・財政的支援とともに、非構造部材の耐震点検・対策の実施状況について実態把握に努める

平成28年度 宇佐市立小中学校体育館照明器具 耐震化対策実施状況一覧

H28.7 作成

番号	学校名	住所	電話番号	照明種類	合計	左のうち対策未実施	積算額(千円)	備考	参考見積
1	天津小学校	大字下敷田264-1	32-0348	LED	25個	0個	0千円	H26改築	
2	長峰小学校	大字佐野686-2	32-0344	水銀灯	16個	16個	240千円		
3	横山小学校	大字上元重859-1	32-0457	水銀灯	16個	16個	240千円		
4	糸口小学校	大字上時枝600-1	32-0274	水銀灯	16個	16個	240千円		
5	高家小学校	大字東高家288	32-0304	水銀灯	16個	16個	240千円		
6	八幡小学校	大字上乙女283-1	32-0279	水銀灯	12個	12個	180千円		
7	四日市北小学校	大字四日市1351-1	32-0049	水銀灯	51個	51個	765千円		
8	柳ヶ浦小学校	大字江須賀2406	38-0206	水銀灯	16個	16個	240千円		
9	長洲小学校	大字長洲630	38-1234	LED	16個	0個	0千円	H27改築	
10	和間小学校	大字松崎1514	38-0354	LED	16個	0個	0千円	H27改築	
11	封戸小学校	大字苅宇田59	37-0217	水銀灯	16個	16個	240千円		
12	北馬城小学校	大字岩崎781	37-0701	LED	24個	0個	0千円	H27改築	
13	宇佐小学校	大字南宇佐2007	37-0129	水銀灯	24個	24個	360千円		
14	西馬城小学校	大字上矢部1069	32-2307	水銀灯	16個	16個	240千円		
15	駅館小学校	大字上田394-2	32-0404	水銀灯	10個	10個	150千円		
16	豊川小学校	大字大塚542-2	32-0098	水銀灯	16個	16個	240千円		
17	四日市南小学校	大字四日市1726	33-3403	水銀灯	16個	16個	240千円		
18	深見小学校	安心院町矢畑40-2	44-4031	水銀灯	8個	8個	120千円		
19	安心院小学校	安心院町木裳115-1	44-0025	水銀灯	48個	48個	720千円		
20	津房小学校	安心院町六郎丸708-1	48-2305	水銀灯	16個	16個	240千円		
21	佐田小学校	安心院町佐田215	44-0154	水銀灯	8個	8個	120千円		
22	南院内小学校	院内町下恵良687	42-5034	水銀灯	16個	16個	240千円		
23	院内中部小学校	院内町山城91	42-5601	水銀灯	18個	18個	270千円		
24	院内北部小学校	院内町櫛野646	42-5201	LED	20個	20個	300千円		
25	北部中学校	大字下時枝369-1	32-0326	LED		0個	0千円	H27改築	
26	西部中学校	大字四日市3315	32-0072	水銀灯	36個	36個	540千円		
27	長洲中学校	大字長洲1527	38-1126	水銀灯	52個	0個	0千円	H27対策済	
28	宇佐中学校	大字橋津434	37-0055	水銀灯	24個	24個	360千円		
29	駅川中学校	大字閻153	32-0175	水銀灯	20個	20個	300千円		
30	安心院中学校	安心院町下毛2222-1	44-0004	水銀灯	28個	28個	420千円		
31	院内中学校	院内町山城54	42-5008	水銀灯	20個	20個	300千円		
計					636個	503個	7,545千円		



学校施設関係(小・中学校) 震災被害状況一覧 (校舎・体育館 外 ※備品含)

		被害状況	
由布市	小学校(8校)	1	校舎壁亀裂多数、体育館の窓枠たゆみ・天井の天板破損・壁破損
		2	理科室のホルマリン標本破損
		3	渡り廊下の継ぎ目にずれ、壁に亀裂
		4	校舎2階ガラス・便所入り口・裏玄関扉破損、給水タンクの破損・漏水、高架水槽ひび パソコン室の空調機・室外機ずれ、資料室の蛍光灯設置部分破損 教室の各室ドアロック部分数か所破損、体育館の2階ガラス破損・壁倒壊 渡り廊下亀裂・渡り廊下側扉破損、運動場地割れ、プール漏水、高架水槽ひび その他の戸のガラス部分ずれ、犬走りの破損
		5	校長室・職員室入口亀裂、校舎外壁亀裂、体育館の男子・女子更衣室の亀裂 体育館ステージ天井石膏ボード破片落下、器具庫の天井板ずれ、校歌額縁ゆがみ
		6	1階西倉庫前隆起・壁のひび・サンの浮き、1階中央女子トイレ入り口・奥トイレひび 図書室柱カバーの外れ、PCルーム児童用デスク背面パネル接合突起破損 家庭科室外壁ひび多数、外壁土台ひび割れ・崩れ、職員室ひび多数、校内放送断裂 体育館玄関スロープ壁崩れ、渡り廊下階段外れ、体育館障害者トイレ欠損・漏水 グラウンド体育館側土台崩れ浮き・フェンス曲り・ひび割れ グラウンド階段コンクリートひび・ずれ、給食室外壁ひび多数、プールサイド溝蓋ずれ
		7	音楽室ピアノ破損、体育館渡り廊下浮き
		8	下駄箱倒壊、図書室本棚倒壊
中学校(3校)	1	校舎消火栓停止、武道場壁剥離	
	2	トイレ全階Xにクラック、3階女子トイレ蓋破損、美術準備室石膏像破損、各種資料陥落 3階東非常階段ドアガラス破損、教育棟1階調理室食器破損 校内全域クラック、1階渡り廊下つなぎ目部品外れ、図書室作業場壁外れ、 コンピュータ室ロッカー側備品陥落・破損、音楽室ギター・スピーカー陥落・破損 2階教育棟渡り廊下つなぎ目部品外れ、教育棟各教室ベランダひび割れ 1階生徒昇降口クラック、職員室ベランダクラック・瓦割れ、特活室スピーカー陥落 ランチルーム地盤沈下、水道管破裂、体育館窓枠ずれ、はしご破損、ガラス破損 グラウンド側階段コンクリート破損、室内天井たわみ、外周トタン陥落、エアコン室外機ずれ グラウンドバックネット地面ひび割れ、相撲場倒壊の危険あり 柔道場壁クラック・瓦割れ・入口壁、柔道場倉庫壁陥落	
	3	校舎繋ぎ目破損・壁亀裂・備品散乱、理科室のホルマリン標本破損 運動場アスファルト浮き、コンクリート剥離、タイル割れ、体育館漏水、犬走り破損	
別府市	小学校(13校)	1	教室吊り電灯傾き、旧園舎道路側ブロック塀剥離、北校舎民家側ブロック塀崩落
		2	事務室・職員室・校長室・保健室・会議室・放送室2階教室廊下・北側廊下クラック 3年教室廊下・4年教室廊下・算数教室・5年教室廊下・理科室クラック
		3	校舎連絡通路エキスパンジョイントずれ、火災報知機破損 北側階段塗料はがれ、体育館雨漏り
		4	南校舎側コンクリート破断・落下・ひび割れ・床面ひび割れ、東側コンクリート破断・落下 教室亀裂、外壁亀裂、玄関西側亀裂、下足室内西側亀裂 校舎階段登り口亀裂、体育館ステージ天井ゆがみ
		5	校舎柱亀裂、窓枠変形・破損、体育館ステージ天井ゆがみ
		6	教室照明器具破損・ひび割れ、2階北側廊下ひび割れ、ブロック塀ひび割れ 窓ガラス割れ、石垣ひび割れ
		7	壁欠損、ブロック塀欠損・亀裂
		8	ブロック塀欠損・亀裂、セメント床欠損、外周ブロック石積部分から石落下
		9	民地境界石積み崩落、裏面崩落の可能性。危険
		10	教室黒板壁落下、黒板壁亀裂、廊下壁亀裂・一部破損、扇風機カバー破損 のき・出入り口アスファルト落下、1・2階渡り廊下連結部分崩壊 体育館ステージ照明落下・下がり、運動場ブロック亀裂・落下、水道管破裂、漏水
		11	運動場ブロック塀崩落の危険あり
		12	教室エアコンカバー破損、蛍光灯設置部分隙間 渡り廊下亀裂・タイル盛り上がり・壁亀裂、体育館外壁柱ひび割れ、水道管漏水
		13	校舎壁ひび割れ、体育館南側ブロック破損
中学校(8校)	1	水道管破裂・漏水	
	2	玄関一部破損、壁ひび割れ	
	3	男子職員トイレ・3階教室・3階女子トイレ・1階東側玄関クラック、校舎亀裂、高置水槽漏水	
	4	校舎天井ひび割れ・外壁ひび割れ、体育館ステージ床破損 体育館壁と床の間隙間、外壁破損、石垣崩落	
	5	渡り廊下繋ぎ目カバーずれ・繋ぎ目欠損、理科室壁ひび割れ	
	6	校舎側溝のずれ、ベランダずれ、浄化槽補修	
	7	校舎天井・壁面クラック	
	8	体育館ステージ天井材破損、スピーカー全面カバー脱落	

# 消防・防災計画

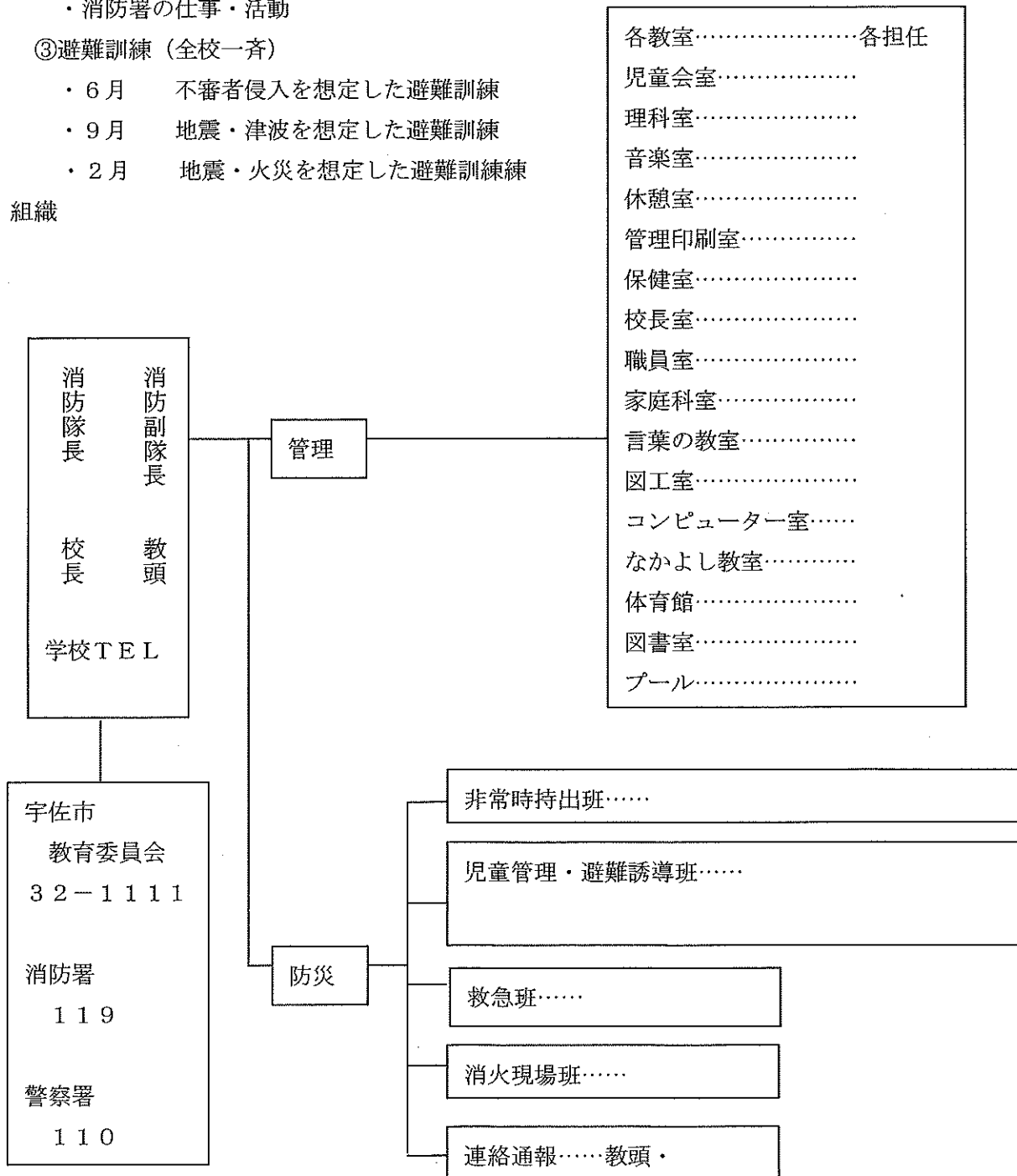
## (1) 目的

- ①火災・震災・津波その他の災害に備えて、児童の生命の安全をはかる。
- ②避難の方法や避難の際の態度を習慣化する。（あわてず、静かに、順序よく、はやく）
- ③火災・震災・津波に関する理解を深め、身の安全を保持する態度を育てる。

## (2) 指導計画

- ①火災・震災予防の習慣化
  - ・火災・震災予防の意義、運動への協力
  - ・火災予防ポスターの掲示
- ②消防署について
  - ・消防署の仕事・活動
- ③避難訓練（全校一斉）
  - ・ 6月 不審者侵入を想定した避難訓練
  - ・ 9月 地震・津波を想定した避難訓練
  - ・ 2月 地震・火災を想定した避難訓練

## (3) 組織



## 不審者対策

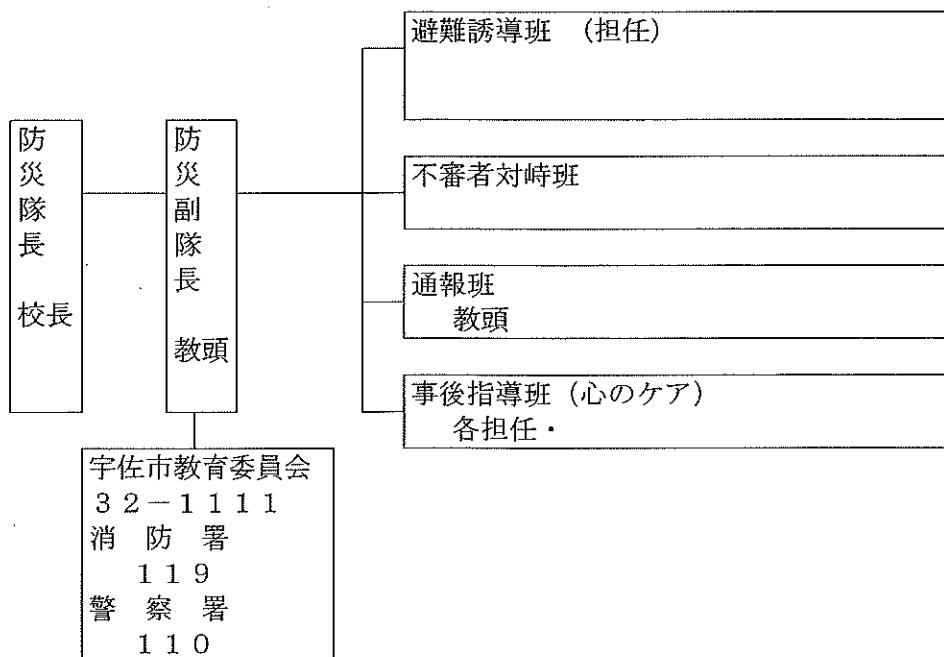
### (1) 目的

- ①不審者から子どもの生命を守る。
- ②子どもたちに危機意識を持たせ、危険を回避する態度を身につけさせる。

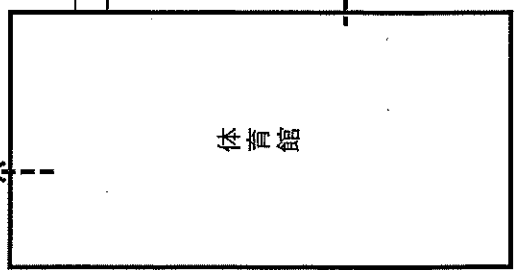
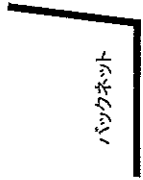
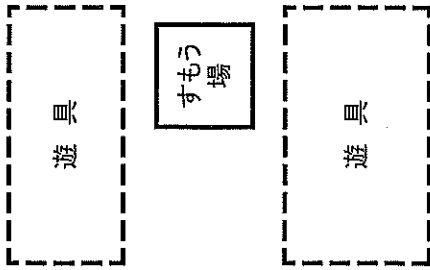
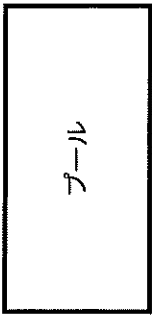
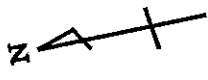
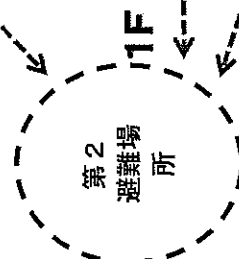
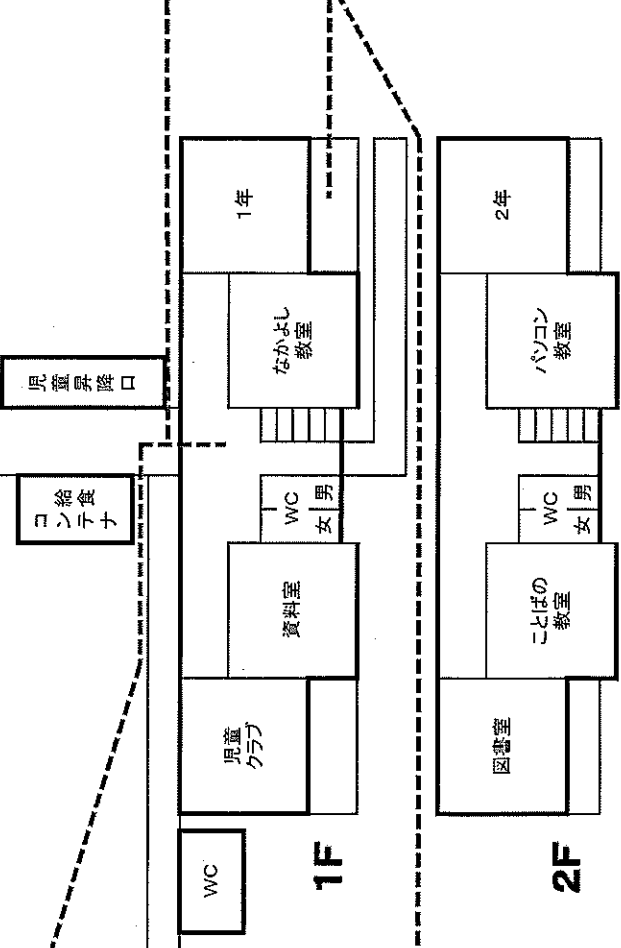
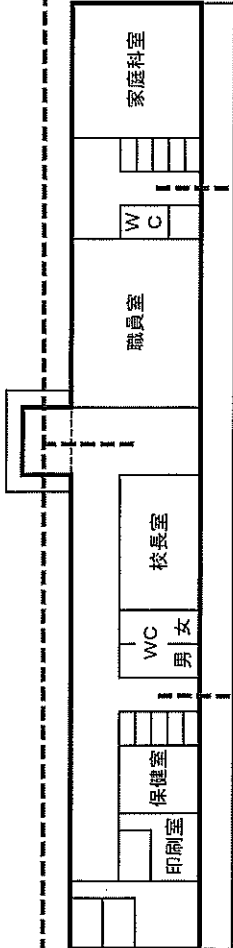
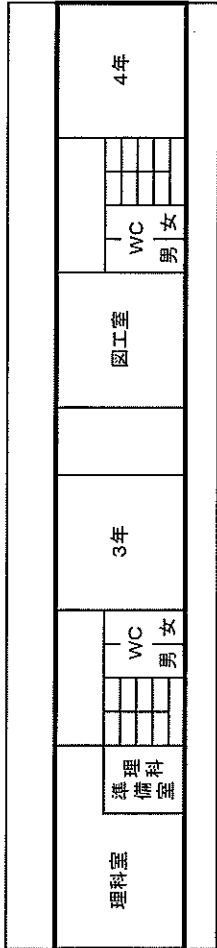
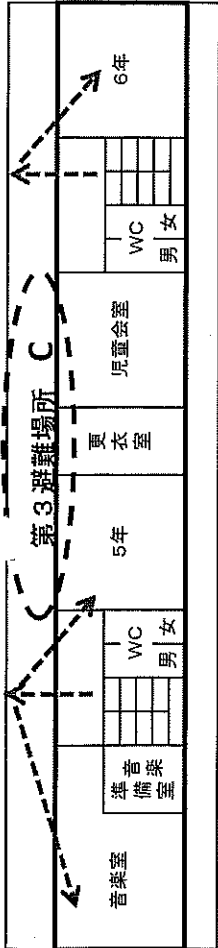
### (2) 指導計画

- ①宇佐市危機管理マニュアルの徹底と不審者対応避難訓練の実施
  - ・不測の事態を想定し、実際の動きが取れるように避難訓練を実施する。
- ②複数下校の徹底
  - ・全校児童集会や学級で決められた通学路で複数での行動を心がけるように指導する。
- ③下校時に一人になる子どもの把握と、その子への安全指導をする。
- ④不審者が出没したときの対応の仕方指導
  - ・「見知らぬ人についていかない」「大声を出して逃げる」「子ども連絡所や近くの家に駆け込む」等を指導する。
  - ・「いかのおすし」を毎週水曜日の一斉下校時に指導する。
- ⑤教職員による地域の巡回と地域の方々との連携
  - ・定期的な地域の巡回と情報収集に努める。
- ⑥情報の提供
  - ・警察や地域の方、保護者、教育委員会から学校に不審者情報が入ったときは、子どもたちに安全指導をするとともに、文書で保護者に知らせる。

### (3) 組織



避難経路図



# 避難訓練がありました！

2016. 1. 16



地震が起きたら、机の下に。

地震のあと、職員室から火事になったという設定で避難訓練をしました。消防署や市役所の方が見え、水消火器やユレルンダー(地震体験車)の体験をしました。



避難するときは、「おはしも」を守って。

つかまっていないと立ってられない。



ユレルンダーでは、東日本大震災のと同じ地震を体験しました。



よい体験ができました。



水消火器では、的に1回で当てるのが難しかったね。



## 地震・火災対応避難訓練実施計画

平成28年6月 2日(木)  
宇佐市立 学校  
生活指導部

### 1. 目的

地震および火災が発生した場合の対応や避難の方法について理解・習熟する。

#### ○具体目標

- (1) 教職員は、地震や火災に対する対応の仕方を身につける。
- (2) 児童は、地震や火災が発生した際の避難の仕方を身につける。

### 2. 日時

平成28年6月13日(月) 5校時 14:05~14:50・・・※雨天決行  
[そうじ終了~14:05] 児童自身のぞうきんを靴箱へ持っていかせてください。訓練後に玄関で上靴をふきます。放送アナウンス入れます  
※晴天時は上靴のまま、運動場へ向かう。上靴がない児童は児童玄関で下履きに履き替える。

雨天時・運動場がぬかるんでいる時は、便宜上、全校集会のように体育館へ避難することとする。

混雑が予想されるので、低学年優先で避難する。

### 3. 内容(想定と訓練手順)

**【想定】** 下記の時間に震度6強の地震が発生し、それに伴い家庭科室より出火した。

14:05 通常授業始業…(5分間の避難訓練事前指導)

14:10 震度6強の地震が発生…緊急放送①( 教頭先生 )

↓  
14:12 地震が一応の収束・余震への注意喚起…緊急放送②( 教頭先生 )

↓  
◎初期消火(第一発見者の教職員・応援を頼まれた教職員)  
※(第一発見者の ) は出火発見後職員室へ連絡  
その後、消火器を持って消火  
※(応援要請を受けた 恵良) は消火器を持って消火

↓  
14:14 新校舎家庭科室より火災発生…緊急放送③( 教頭先生 )  
非常ベル・消防署へ119番通報

↓  
14:15 緊急放送③を受け避難開始

**【避難経路について】** ※避難経路図は裏面に記載しています。

**※家庭科室からの出火(IHコンロとは別にガス設備あり)**と想定し、以下のように避難する。

①図書室・家庭科室 → 職員玄関から運動場へ避難。

ことば・書写室・理科室・音楽室→新校舎2階玄関側階段を下り、職員玄関から運動場へ避難。

② ・その他

→ 北校舎から運動場へ避難。

(1階東) 学級と3年生は、ベランダを出て  
(2階東) 4年生と(3階東) 6年生は非常階段を下りて

(1階西) 1年生と(2階西) 2年生と(3階西) 5年生は  
児童玄関を通り、新校舎前を通り運動場へ避難。

★介助等を要する児童の避難は、担当教諭が安全に配慮しながら行う。

★運動場では、通常集会時の並び方をする。

★地震が収束した時点で授業対応中の教職員は

「意識不明の児童」「意識はあるが自力歩行が困難な児童」

「けがはあるが、自分で歩ける児童」「パニックに陥り、指示が届かない児童」

など、あらゆる傷病に応じた児童誘導方法を想定しながら訓練を実施すること。

★授業対応中でない教職員は、トイレ残留児童の確認や避難誘導指示などにあたる。

★地震による停電時は、放送室の放送機器による一斉緊急放送が使用できない。

電池式ハンドマイクなどによる全体指示となる。

※避難する際、教室等の窓・ドアは全て閉める。

14:25 避難完了

○担任は、人員確認後、校長に直接人員報告



14:30 校長は報告を受け、教頭に避難解除の指示

(※地震による停電がなく、放送室機器による一斉放送が使用できると想定した緊急放送の内容)

緊急放送①: 只今非常に強い地震が発生しました。机の下にすぐ避難しなさい。

動いてはいけません。

緊急放送②: 地震がおさまりました。余震に注意しなさい。絶対に机の下を出て

はいけません。

119番通報: 四日市北小学校です。新校舎の家庭科室が火災です。緊急出動を

お願い致します。(地震によるけが人も出ています。)

救急車をお願いします。

緊急放送③: 家庭科室より出火しました。

先生の指示に従い直ちに避難しなさい。

#### 4. まとめの会について(14:30~14:50)

(1) はじめのことば( ) 進行:生活指導部( )

(2) 校長先生のお話

(3) 講評(消防署員の方のお話)

(4) 諸連絡

(5) おわりのことば( )

※まとめの会終了後、児童玄関にてぞうきんで靴裏を掃除させる(ぞうきんの用意…掃除時間後に児童自身で)

当日、適宜、反省会を実施

#### 5. その他

(1) 消防署への講師派遣申請(生活指導部: )

(2) 避難に際しては、冷静・沈着・臨機応変!

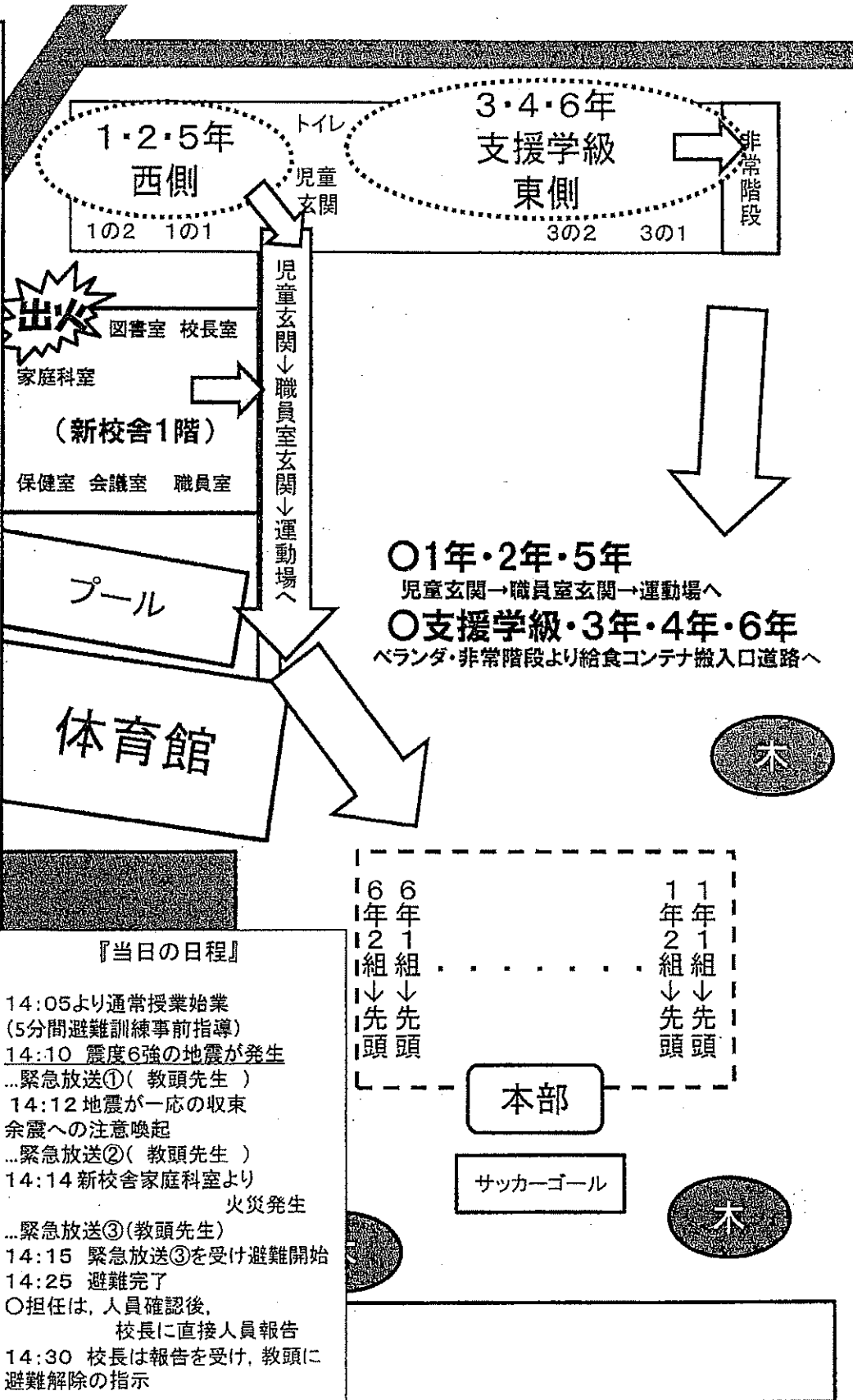
(3) ①・②・③・④

○押さない、走らない、しゃべらない、戻らない! →子どもに徹底!

○ハンカチや袖口で口をふさぐことの指導もお願いします。

○出席簿はパソコン上でのデータなので、持ち出しが不可能です。点呼の際は、通常の児童名簿で対応をお願いします。

晴天時は上靴で避難。上靴を忘れた児童は下履きを取って履いてから避難する。  
 グラウンドがぬかるんでいる時や雨天時は、便宜上体育館へ避難することとする。



図書室 校長室  
 家庭科室  
 (新校舎1階)  
 保健室 会議室 職員室

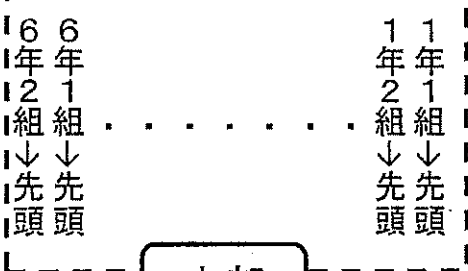
プール

体育館

○1年・2年・5年  
 児童玄関→職員室玄関→運動場へ  
 ○支援学級・3年・4年・6年  
 ベランダ・非常階段より給食コンテナ搬入口道路へ

『当日の日程』

- 14:05より通常授業始業 (5分間避難訓練事前指導)
- 14:10 震度6強の地震が発生  
 ...緊急放送①(教頭先生)
- 14:12 地震が一応の収束  
 余震への注意喚起  
 ...緊急放送②(教頭先生)
- 14:14 新校舎家庭科室より 火災発生  
 ...緊急放送③(教頭先生)
- 14:15 緊急放送③を受け避難開始
- 14:25 避難完了
- 担任は、人員確認後、校長に直接人員報告
- 14:30 校長は報告を受け、教頭に避難解除の指示



本部

サッカーゴール





2. 避難所としての学校の在り方の状況について

- (1) 「熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備について」  
～熊本地震の被害を踏まえた学校施設に関する検討会～
- (2) 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針

指定避難所一覧表

NO.	地区	施設・場所名	住所	電話	対象とする災害(異常な現象)の種類							想定収容 人数(人)	海拔 (m)	
					暴風	洪水	崖崩れ、 土石流 及び地 滑り	高潮	地震	津波	大規 模な 火事			内水 氾濫
1	麻生	四日市公民館麻生分館(旧麻生小学校)	大字麻生5047	-	○	○	×	-	○	-	-	○	300	134
2	"	麻生地区活性化センター	大字麻生8-1	-	○	○	○	-	○	-	-	○	150	78
3	横山	横山小学校	大字上元重859-1	32-0457	○	○	×	-	○	-	-	○	350	35
4	"	横山小学校(体育館)	"	"	○	○	×	-	○	-	-	○	200	35
5	長峰	長峰小学校	大字佐野686-2	32-0344	○	○	○	-	○	-	-	○	600	15
6	"	長峰小学校(体育館)	"	"	○	○	○	-	○	-	-	○	150	15
7	"	上赤尾老人憩の家	大字赤尾2715	33-0980	-	-	-	-	○	-	-	-	50	28
8	"	長峰地区活性化センター	大字佐野629	-	○	○	○	-	○	-	-	○	80	15
9	"	清水地区コミュニティ消防センター	大字清水153-5	-	○	○	○	-	○	-	-	-	30	17
10	天津	天津小学校	大字下敷田264-1	32-0348	○	○	○	-	○	-	-	○	700	10
11	"	天津小学校(体育館)	"	"	○	○	○	-	○	-	-	○	280	10
12	"	天津農村婦人の家	大字下敷田1103-2	33-3191	-	-	-	-	○	-	-	-	50	11
13	"	天津地区コミュニティ消防センター	大字下敷田76-1	-	-	-	-	-	○	-	-	-	50	11
14	高家	高家小学校	大字東高家288	32-0304	○	○	○	-	○	-	-	○	650	8
15	"	高家小学校(体育館)	"	"	○	○	○	-	○	-	-	○	200	8
16	八幡	八幡小学校	大字上乙女283-1	32-0279	○	○	○	-	○	-	-	○	450	7
17	"	八幡小学校(体育館)	"	"	○	○	○	-	○	-	-	○	150	7
18	"	尾永井地区コミュニティ消防センター	大字尾永井1022	-	-	-	-	-	○	×	-	-	50	3
19	糸口	糸口小学校	大字上時枝600-1	32-0274	○	○	○	-	○	-	-	○	600	14
20	"	糸口小学校(体育館)	"	"	○	○	○	-	○	-	-	○	150	14
21	"	北部中学校	大字下時枝369-1	32-0326	○	○	○	-	○	-	-	○	1,400	13
22	"	北部中学校(体育館)	"	-	○	○	○	-	○	-	-	○	250	13
23	"	農業者トレーニングセンター	大字下高1991-1	33-0135	○	○	○	-	○	×	-	-	350	10
24	"	糸口山老人憩の家	大字猿渡1160-36	33-2597	-	-	-	-	-	-	-	-	30	35
25	四日市	四日市北小学校	大字四日市1351-1	32-0049	○	○	○	-	○	-	-	○	1,200	15
26	"	四日市北小学校(体育館)	"	"	○	○	○	-	○	-	-	○	350	15
27	"	四日市南小学校	大字四日市1726	33-3403	○	○	○	-	○	-	-	○	1,100	17
28	"	四日市南小学校(体育館)	"	"	○	○	○	-	○	-	-	○	200	17
29	"	四日市コミュニティセンター	大字四日市111-2	32-0342	○	○	○	-	○	-	-	○	400	15
30	"	西部中学校	大字四日市4491	32-0072	○	○	○	-	○	-	-	○	1,800	48
31	"	西部中学校(体育館・道場)	"	"	○	○	○	-	○	-	-	○	450	48
32	駅館	駅館小学校	大字上田394-1	32-0404	○	○	○	-	○	-	-	○	1,200	12
33	"	駅館小学校(体育館)	"	"	○	○	○	-	○	-	-	○	150	12
34	"	上田老人憩の家	大字上田488	33-3697	-	-	-	-	○	-	-	-	40	11
35	"	畑田老人憩の家	大字畑田1337	33-3597	-	-	-	-	○	-	-	-	40	6
36	"	駅川公民館	大字法鏡寺224	32-0569	○	○	○	-	○	-	-	×	90	12

指定避難所一覧表

NO.	地区	施設・場所名	住所	電話	対象とする災害(異常な現象)の種類								想定収容 人数(人)	海拔 (m)	
					暴風	洪水	崖崩れ、 土石流 及び地 滑り	高潮	地震	津波	大規 模な 火事	内水 氾濫			火山 現象
37	豊川	豊川小学校	大字大塚542-2	32-0098	○	○	-	-	○	○	-	-	-	650	20
38	"	豊川小学校(体育館)	"	"	○	○	○	-	○	○	○	-	-	250	20
39	"	駅川中学校	大字南153	32-0175	○	○	○	-	○	○	-	-	-	1,200	15
40	"	駅川中学校(体育館)	"	"	○	○	○	-	○	○	○	-	-	250	15
41	"	下坪田地区コミュニティ消防センター	大字下坪田236	32-1937	-	×	-	-	○	○	-	×	-	50	20
42	"	上坪田公民館	大字上坪田372	33-3898	-	○	-	-	○	○	-	×	-	50	26
43	西馬城	西馬城小学校	大字上矢部1069	32-2307	○	○	×	-	○	○	-	-	-	350	67
44	"	西馬城小学校(体育館)	"	"	○	○	×	-	○	○	-	-	-	250	67
45	"	上矢部公民館	大字上矢部1308-1	-	○	○	-	-	○	○	-	-	-	50	56
46	宇佐	宇佐小学校	大字南宇佐2007	37-0129	○	○	-	-	○	○	-	-	-	600	33
47	"	宇佐小学校(体育館)	"	"	○	○	○	-	○	○	-	-	-	150	33
48	"	宇佐公民館	大字南宇佐2150-1	37-1121	○	○	-	-	○	○	-	-	-	150	11
49	"	小向野地区コミュニティ消防センター	大字小向野367	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	30	24
50	封戸	封戸小学校	大字刈字田59	37-0217	○	○	-	-	○	○	-	-	-	550	12
51	"	封戸小学校(体育館)	"	"	○	○	○	-	○	○	-	-	-	250	12
52	北馬城	北馬城小学校	大字岩崎781	37-0701	○	○	-	-	○	○	-	-	-	650	11
53	"	北馬城小学校(体育館)	"	"	○	○	-	-	○	○	-	-	-	150	11
54	"	宇佐中学校	大字橋津434	37-0055	○	○	-	-	○	○	-	-	-	1,000	25
55	"	宇佐中学校(体育館)	"	"	○	○	○	-	○	○	-	-	-	300	25
56	"	出光地区コミュニティ消防センター	出光408-4	-	-	×	-	-	○	○	-	×	-	30	14
57	"	日足地区コミュニティ消防センター	大字日足747	37-3094	-	-	-	-	○	○	-	-	-	40	16
58	"	山地区コミュニティ消防センター	大字山389-1	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	30	9
59	長洲	長洲小学校	大字長洲630	38-1234	○	○	-	-	○	○	-	-	-	1,300	13
60	"	長洲小学校(体育館)	"	"	○	○	○	-	○	○	-	-	-	250	13
61	"	長洲中学校	大字長洲1527	38-1126	○	○	-	-	○	○	-	-	-	1,700	18
62	"	長洲中学校(体育館)	"	"	○	○	-	-	○	○	-	-	-	400	18
63	"	真の真老人憩の家	大字長洲3135-2	38-4936	-	-	-	-	○	○	-	-	-	50	2
64	"	長洲公民館	大字長洲1600	38-0209	○	○	○	-	○	○	-	-	-	250	13
65	"	シルバーステーション平成館	大字長洲1600	38-5891	-	-	-	-	○	○	-	-	-	70	12
66	柳ヶ浦	柳ヶ浦小学校	大字江須賀2406	38-0206	○	○	○	-	○	○	-	-	-	1,300	3
67	"	柳ヶ浦小学校(体育館)	"	"	○	○	○	-	○	○	-	-	-	300	3
68	"	江須賀老人憩の家	大字江須賀1401-1	38-4939	-	×	-	-	○	○	-	×	-	30	3
69	和間	和間小学校	大字松崎1514	38-0354	○	○	-	-	○	○	-	-	-	550	18
70	"	和間小学校(体育館)	"	"	○	○	○	-	○	○	-	-	-	150	18
71	"	和間地区コミュニティ消防センター	大字松崎1795	38-3870	-	×	-	-	○	○	-	×	-	80	4
72	"	南院内地区コミュニティセンター	院内町下恵良672	42-5031	-	-	-	-	○	○	-	-	-	100	140

指定避難所一覧表

NO.	地区	施設・場所名	住所	電話	対象とする災害(異常な現象)の種類							想定収容 人数(人)	海拔 (m)			
					暴風	洪水	崖崩れ、 土石流 及び地 滑り	高潮	地震	津波	大規 模な 火事			内水 氾濫	火山 現象	
73	南 部	南院内小学校	院内町下恵長687	42-5034	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	550	146
74	"	南院内小学校(体育館)	"	"	○	○	-	-	○	-	-	○	-	-	150	146
75	"	羽馬礼分枝	院内町羽馬礼212-1	42-7130	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	90	559
76	"	老人親いの家	院内町上余157-1	42-7048	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	80	171
77	中 部	上院内分校	院内町定別当44	42-5603	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	150	261
78	"	院内地区コミュニティセンター	院内町景平235	42-7080	○	○	×	×	○	-	-	○	-	-	100	161
79	"	中部小学校	院内町山城91	42-5601	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	650	95
80	"	中部小学校(体育館)	"	"	○	○	×	×	○	-	-	○	-	-	200	95
81	"	院内中学校	院内町山城54	42-5008	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	1,200	94
82	"	院内中学校(体育館)	"	"	○	○	-	-	○	-	-	○	-	-	300	94
83	"	特別養護老人ホーム妙見荘	院内町御登488-1	42-5058	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	200	65
84	"	山村開菜センター(院内支所庁舎)	学在市院内町山城39	42-5111	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	100	92
85	北 部	高並体育館	院内町小稲24-1	-	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	150	106
86	"	北部小学校	院内町榎野646-1	42-5201	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	650	48
87	"	北部小学校(体育館)	"	"	○	○	-	-	○	-	-	○	-	-	250	48
88	"	岡川地区公民館	院内町香下207-2	42-7393	○	○	×	-	○	-	-	○	-	-	120	54
89	安心院	総合保健福祉センター	安心院町下毛2111-1	44-1111	○	○	○	-	○	-	-	○	○	-	700	92
90	"	安心院中央公民館	安心院町下毛2125	44-0165	○	○	○	-	○	×	-	-	-	-	450	93
91	"	安心院小学校	安心院町木藁110	44-0025	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	900	96
92	"	安心院小学校(体育館)	"	"	○	○	-	-	○	-	-	○	-	-	250	96
93	"	安心院中学校	安心院町下毛2222-1	44-0004	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	1,200	96
94	"	安心院中学校(体育館)	"	"	○	○	-	-	○	-	-	○	-	-	300	96
95	佐 田	佐田地区公民館	安心院町佐田249	44-0312	○	○	×	-	○	-	-	○	-	-	100	110
96	"	佐田小学校	安心院町佐田215	44-0154	○	○	×	-	○	-	-	○	-	-	700	110
97	"	佐田小学校(体育館)	"	"	○	○	×	-	○	-	-	○	-	-	150	110
98	津 房	津房地区公民館	安心院町六郎丸666-2	48-2001	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	120	175
99	"	津房小学校	安心院町六郎丸708-1	48-2305	○	○	×	-	○	-	-	-	-	-	650	181
100	"	津房小学校(体育館)	"	"	○	○	×	-	○	-	-	○	○	-	200	181
101	深 見	深見地区公民館	安心院町矢畑25-1	44-4021	○	○	○	-	○	-	-	○	○	-	120	165
102	"	深見小学校	安心院町矢畑40	44-4031	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	700	167
103	"	深見小学校(体育館)	"	"	○	○	○	-	○	-	-	○	○	-	150	167

※災害の種類により、指定しているもの場所(○)、使用出来ない場所(×)、指定していない場所(-)。(-)については、災害の規模等により使用することもある。

※洪水について、不可(×)は、河川洪水により浸水が予想される場所にあるもの。

※崖崩れ、土石流及び地滑りについて、不可(×)は、土砂災害危険箇所等にあり土砂災害が予想される場所にあるもの。

※地震について、不可(×)は、昭和56年6月1日以前の建物で耐震度(Is値0.8以上)を満たしていないもの。

※津波について、不可(×)は、海拔7m未満の場所にあるもの。

※内水氾濫について、不可(×)は、内水氾濫により浸水が予想される場所にあるもの。

参考資料 「熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備について」  
～熊本地震の被害を踏まえた学校施設に関する検討会～

※P22（その他）より抜粋

- 今回の地震においては、避難所開設後の初期段階において、その運営について教職員に大きな役割を担ってもらったとの評価がある。その一方で、教職員が避難所の運営を支援するに当たって、防災担当部局との間で役割等が明確に整理されていない等の課題も指摘されている。
- 施設設備が整備されても、必要に応じて活用できるよう教職員に理解されなければならない。そのような意味においても、学校における防災機能の強化のためには、施設設備の整備といったハード面だけでなく、災害時における教職員・学校の役割や、地域と学校の連携体制・防災訓練等のソフト面での対応も重要である。

## 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針

(改正後)

平成18年4月24日

文部科学省告示第61号

(平成28年8月2日最終改正)

公立の義務教育諸学校等施設（義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（昭和33年法律第81号。以下「法」という。）第11条第1項に規定する義務教育諸学校等施設をいう。以下同じ。）は、児童生徒等の学習・生活の場であり、公教育を支える基本的施設となっている。地域住民にとっては、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場として利用される身近な公共施設であるとともに、災害発生時には地域の避難所としての役割を果たす多機能かつ重要な施設となっている。

このような公立の義務教育諸学校等施設の役割を踏まえ、児童生徒等の安全を守り、安心で機能的かつ豊かな教育環境を確保するとともに地域住民の安全と安心の確保に資することを目的として、地方公共団体の創意工夫を活かしながら公立の義務教育諸学校等施設の整備を着実に進めていく必要がある。

(中略)

平成28年4月に発生した熊本地震においても、構造体の耐震化や吊り天井（照明器具及びバスケットゴール等高所に設置されたものを含む。以下同じ。）の耐震対策が実施されていた施設については倒壊や大規模な天井の落下はなく、多くの地域住民が避難所として公立の義務教育諸学校等施設を利用したところである。

しかしながら、未だに構造体の耐震化や吊り天井の耐震対策が未了の施設や、老朽化による劣化が著しく安全性等に問題のある施設も存在しており、これらについては一刻も早く対策を完了することが課題である。また、地域住民の避難所として十分に役割を果たすことができるよう、公立の義務教育諸学校等施設の防災機能をより一層強化することも課題である。

(中略)

### 2 地震、津波等の災害に備えるための整備

児童生徒等と地域住民の生命の安全を確保するために、平成27年度までに構造体の耐震化や吊り天井の耐震対策が完了していない全ての公立の義務教育諸学校等施設について、早期に耐震性の確保に取り組むことが必要である。また、老朽化対策を中心として、天井材や内・外装材等の非構造部材の耐震対策にも万全を期することが重要である。

さらに、公立の義務教育諸学校等施設は、地震等の災害発生時には地域の避難所としての役割を果たすことから、耐震化のみならず、地域防災計画を踏まえ、バリアフリー化、トイレ、非常用電源、貯水槽、井戸、備蓄倉庫等を整備することにより、防災機能の強化を図ることが必要である。また、津波による被害が発生する可能性がある地域においては、児童生徒等の避難経路を確保する等の工夫をする必要がある。

なお、これらの施設整備に当たっては、学校施設予算のみならず、防災関連予算等の関係行政分野の予算を活用しながら整備していくことが適当である。

(後略)

## 平成27年度 宇佐市防災会議委員名簿

	区分	機関・団体名	委員		備考
			職名	氏名	
1	宇佐市防災会議条例第3条2項	宇佐市	市長	是永 修治	
2	宇佐市防災会議条例第3条5項(1)号 大分県の知事の部内の職員のうちから市長が任命する者	大分県北部振興局	局長	小野 洋介	
3	〃	大分県北部保健所	所長	大神 貴史	
4	〃	大分県宇佐土木事務所	所長	藤崎 裕司	
5	宇佐市防災会議条例第3条5項(2)号 大分県警察の警察官のうちから市長が任命する者	大分県警察宇佐警察署	署長	村上 元三	
6	宇佐市防災会議条例第3条5項(3)号 市長がその部内の職員のうちから指名する者	宇佐市	副市長	信国 和徳	
7	〃	宇佐市	総務部長	稲積 義久	
8	〃	宇佐市	市民生活部長	田口 憲明	
9	〃	宇佐市	福祉保健部長	土居 秀徳	
10	〃	宇佐市	経済部長	山本 恵太	
11	〃	宇佐市	建設水道部長	川野 慎三	
12	〃	宇佐市	安心院支所長	前田 和弘	
13	〃	宇佐市	院内支所長	上鶴 美輝	
14	〃	宇佐市	教育次長	辛島 文昭	
15	〃	宇佐市	会計管理者	斉藤 義徳	
16	〃	宇佐市	議会事務局長	加藤 義人	
17	〃	宇佐市消防本部	消防長	奥 秀則	
18	〃	宇佐市消防署	消防署長	和氣 久義	
19	宇佐市防災会議条例第3条5項(4)号 教育長	宇佐市教育委員会	教育長	近藤 一誠	
20	宇佐市防災会議条例第3条5項(5)号 消防団長	宇佐市消防団	団長	永田 日出海	
21	宇佐市防災会議条例第3条5項(6)号 指定公共機関若しくは指定地方公共機関の役員又は職員のうちから市長が任命する者	宇佐市医師会	会長	徳光 伸一	
22	〃	九州電力(株)中津配電事業所	所長	田中 賢示	
23	〃	JR九州(株)柳ヶ浦駅	駅長	河野 和幸	
24	〃	日本通運(株)中津支店	支店長	荒井 宗朗	
25	〃	日本郵便(株)四日市郵便局	局長	井上 保則	
26	〃	宇佐土地改良区	理事長	有瀬 義徳	
27	〃	安心院町土地改良区	理事長	佐田 則昭	
28	〃	院内土地改良区	理事長	岩男 立夫	
29	宇佐市防災会議条例第3条5項(7)号 その他特に必要と認め、市長が任命する者	宇佐市議会	議長	中島 孝行	
30	〃	宇佐市自治会連合会	会長	貞池 富士生	
31	〃	大分県建設業協会宇佐支部	支部長	元吉 克臣	
32	〃	宇佐市危険物安全協会	会長	賀来 芳史	
33	〃	宇佐市社会福祉協議会	ボランティア担当	兔洞 敦子	
34	〃	宇佐市地域婦人団体連合会	会長	奥城朝恵子	
35	〃	宇佐市消防団女性部	部長	藤波 恵美	
36	〃	宇佐市PTA連合会	事務局長	松本 布城美	